平成26年度第1回(仮称)神崎中学校区適正配置地域協議会

日時:平成26年7月15日(火)

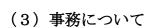
19:00 ~

場所:こうざき小学校1階ホール

- I 開会のことば
- Ⅱ 出席者自己紹介
- Ⅲ 大分市立小中学校適正配置基本計画と平成26年度の取組について
- IV (仮称)神崎中学校区適正配置地域協議会規約(案)について
- V 会長、副会長の選出
- VI 会長・副会長あいさつ
- Ⅶ 議事
 - 1 地域協議会について
 - 2 その他
- VⅢ 閉会のことば

VII

議事
1 地域協議会について
(1)会議の傍聴に関する要領につい
(2)運営について
〇 会 場



○ 時間帯

○ 情報提供

(4) 今後の協議について

2 その他

- (1) 第2回地域協議会の開催について
 - 〇 開催案内

第1回(仮称)神崎中学校区適正配置地域協議会

資 料 集

神崎中学校区適正配置地域協議会委員一覧

(敬称略)

校区等	氏 名	役 職 等
木佐上小学校	幸野 和夫	木佐上校区自治委員連絡協議会会長
	大石 房則	木佐上小学校PTA会長
	吉野 宏美	木佐上小学校PTA副会長
	後藤 洋江	木佐上小学校PTA5学年学年長
	小橋 佳子	木佐上小学校PTA3学年学年長
	長田 優二	未就学児童保護者代表
こうざき小学校	稲生 亨	本神崎校区自治委員連絡協議会会長
	松尾 彰吾	こうざき小学校PTA会長
	岡野 登美世	こうざき小学校PTA副会長
	村上 由美	こうざき小学校PTA副会長
	小野 まり	こうざき幼稚園会長
	髙山 美紀	こうざき幼稚園副会長
大志生木小学校	伊藤 一亀	大志生木校区自治委員連絡協議会会長
	佐藤 正昭	大志生木連合自治会長
	藤澤 治子	佐賀関地区青少年補導員連絡協議会大志生木地区代表
	江藤 和則	大志生木小学校PTA会長
	渡邊 ルミ子	大志生木小学校PTA代表
	横尾 正美	大志生木児童育成クラブ代表
	伊藤 希美	未就学児童保護者代表
	渡邉 智仁	未就学児童保護者代表
神崎中学校	横田 邦祐	神崎中学校PTA会長
	曽根 聡子	神崎中学校PTA副会長
専門委員	河野 冨久美	木佐上小学校長
	甲斐 由信	こうざき小学校長
	須川 啓子	大志生木小学校長
	高橋 和則	神崎中学校長
	御手洗 功	学校教育課長
	池辺 誠	学校施設課長
	奈須 寿郎	教育企画課長

大分市立小中学校適正配置基本計画 (抜粋)

平成24年3月 大分市教育委員会

第1章 基本計画の概要

1 基本計画策定の趣旨

本市における小中学校の適正配置に関する教育委員会の基本的な考え方や方向性を示し、その取組を計画的に進めるため、基本計画を策定します。

2 適正配置の必要性

少子高齢化の進行に加え、人口減少社会が到来し、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大 分市の子どもたちが夢と希望と志をもち、輝かしい未来に向け、心豊かでたくましく生き抜く力 を身に付けられるよう「大分市教育ビジョン」に示す方向性に沿って、市民とともにより良い教育 環境の整備を図ることは、本市教育行政に課せられた使命であります。

こうした中、本市では、小中学校9か年を見通した一貫性のある教育を展開することにより、確かな学力の向上、心の教育の充実、健やかな体の育成をバランスよく推進し、創意工夫を生かした特色ある学校づくりに取り組み、一定の成果が現れつつあります。

もとより、子どもは学校、家庭及び地域社会の中で他の子どもたちと出会い、競い合い、支え励まし合う中で、高め合いながら、社会性や豊かな人間性を身につけるものです。特に、学校は、多くの子どもたちが集い、集団の機能を生かした教育活動を日常的に実践する中で、生きる力の効果的な育成を図る場であり、子どもたちの教育環境について考えるとき、学校において、こうした出会いや多様な集団活動の機会を保障するため、クラス替えが可能な標準規模の学校をできるだけ適正に配置することが望ましいと考えられます。

しかしながら、本市には、異学年で1学級を編制する複式学級のある小学校が現在6校あり、こうした過小規模の学校では、一人一人を大切にしたきめ細かな教育が実践されているものの、その一方で、多様な集団活動を実践することは困難であるなど、学校や地域の努力だけでは解決しない課題も生じています。さらに、本市の0歳から14歳までの年少人口は、今後とも減少すると見込まれるところでもあり、こうした地域における教育環境はどうあるべきか検討する時期を迎えています。

また、本市では、人口急増期に新築・増築した多くの校舎が今後20年間で次々と建て替え時期を迎えることとなりますが、とりわけ、建て替えが必要となる複数の学校が近接する地域において、新たな学校づくりをどのように進めればよいか、限られた教育予算の効率的な運用といった観点にも立って検討すべき時期が間近に迫っています。

このようなことから、本市教育委員会では、現在及び将来の子どもたちにとって、より豊かな教育環境を創造することを第一義に、保護者や地域住民の方々とともに十分に協議を行いながら、本市の実情に応じた望ましい小中学校の適正配置を実施する必要があると考えます。

3 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年とします。

第2章 本市の現状と課題

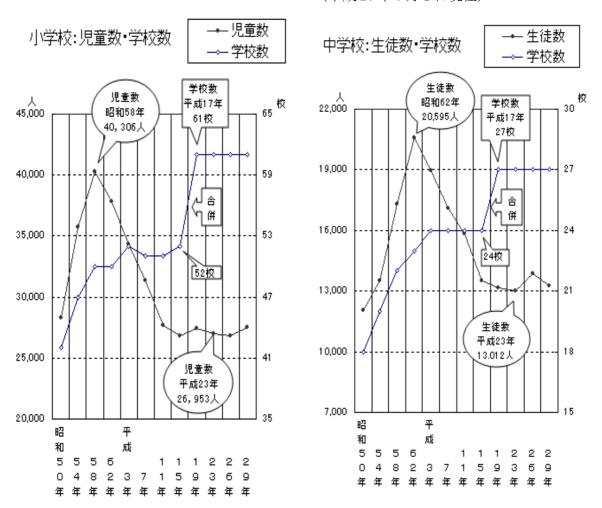
1 児童生徒数と学校数の推移

本市の小学校の児童数は、昭和58年の40,306人をピークに減少を続け、平成23年にはピーク時の約67%に当たる26,953人となっています。

また、中学校の生徒数については、昭和 62 年の 20,595 人をピークに減少を続け、平成 23 年にはピーク時の約 63%に当たる 13,012 人となっています。

なお、児童生徒数のピーク時から現在に至るまでの間、市町合併や大規模校の分離新設等により、小学校の数は50校から61校に、中学校は23校から27校にそれぞれ増加しています。

(平成23年5月1日現在)



*平成17年1月1日市町合併

さらに、過去に大型団地として開発され、児童生徒数が急増したものの、高齢化が進んだ地域や周辺地域などでは、小規模化した学校が増加する一方、大規模な宅地開発や土地区画整理事業などにより住宅地としての土地利用が進んでいる一部地域などでは、児童生徒数が急激に増加し、大規模化している学校も見られる状況です。

第4章 適正配置の進め方

1 優先順位の決定

本基本計画の対象6中学校区には、複式学級編制の過小規模校となっている小学校又は校舎の 建築経過年数が50年以上の小学校が含まれており、可能な限り早期に教育環境の充実が望まれ ます。

その中でも、校舎の建築経過年数が50年以上の小学校については、今後改築等が必要になることから、優先して協議を始めます。

また、過小規模校のある5中学校区の中には、平成23年1月から市街化調整区域における土地利用規制の緩和が実施されている小学校区があり、地域によって状況が異なることから、優先順位を決めて協議を始め、平成33年度までの10年間で、適正配置の取組を進めます。

優先順位 1・・・校舎の建築経過年数が 50 年以上の複数の小学校を含む中学校区 **碩田中学校区**

優先順位2・・・過小規模校を含み、対象校が3校以上ある中学校区

神崎中学校区、野津原中学校区

優先順位3・・・現在小規模特認校に指定されている小学校を含むか、又は市街化調整区域に おける土地利用規制の緩和が実施されている中学校区

大分西中学校区、戸次中学校区、竹中中学校区

2 個別の実施計画の策定

学校の適正配置は、児童生徒や保護者、地域住民の方々にとって、日常生活や地域づくりにも大きく影響する問題です。このようなことから、本基本計画をもとに、関係者の意見を十分に聞く機会を設け、協議を重ねながら合意形成に努めたうえで、適正配置を実施するにあたっては、対象校区ごとに適正配置の具体的な内容や方法などを明記した個別の実施計画を策定します。

3 地域協議会等の設置

個別の実施計画の具体的な検討にあたっては、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などで 構成する地域協議会等を設置し、地域における合意形成を図りながら進めます。

また、地域協議会等では、適正配置の意義、校区の現状や将来の姿のほか、考えられる方策など についても、説明を行うとともに、十分な意見交換を行いながら進めます。

4 地域協議における基本姿勢

(1) 児童生徒への配慮

学校統合により適正配置を実施する場合は、統合前から学校間の交流活動を計画的に行うなど、統合後の教育活動や学校運営が円滑に移行できるよう、十分な準備期間と配慮のもとに進めます。

(2) 通学の安全確保と支援

適正配置の実施により、通学距離や通学時間が基準を超える場合は、児童生徒への負担軽減に配慮するとともに、保護者や地域住民の方々の意見も伺いながら地域の実情に応じて、通学方法や支援について検討します。また、通学路の変更が生じる場合についても、学校や保護者、関係機関とも十分協議し、通学路の安全確保に努めます。

(3)地域コミュニティの確保

学校は教育施設であるとともに、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、新校舎を建築する際は、地域住民の方々が必要とする機能についても協議し、地域のシンボル的な存在となるよう検討します。

また、統合による適正配置が実施され、地域から学校がなくなる場合には、地域住民の繋がりが弱くなり、過疎化に拍車がかかるのではないかという懸念等もあります。地域コミュニティの確保の観点から、地域住民の方々の意向、文化や歴史、伝統などにも十分配慮しながら、統合後の学校施設の有効活用について、地域づくりといった観点にも立ち、関係部局とも連携しながら検討します。

なお、自治会活動については、現状の体制を維持していくことを基本とするとともに、新たな 学校区における地域との関係づくりにも配慮しながら、地域住民の方々と協議します。

(4) 防災機能の確保

学校は、非常災害時の避難場所ともなっていることから、現在、学校施設の安全性を確保するため、耐震化の取組を計画的に進めています。適正配置にともなって、新校舎を建築する際や統合を行った場合などには、避難場所としての機能に加え、緊急用物資の備蓄倉庫の整備など防災機能の充実についても、本市地域防災計画や各校区における取組にも留意しながら、地域住民の方々の意向に十分配慮し、検討します。

(5)情報の提供

学校の適正配置に係る情報は、児童生徒や保護者、地域住民の方々にとって重要な情報です。 このため、これまでも本市のホームページなどを通じて情報の提供に努めてきましたが、今 後とも一層適正配置に係る内容について、保護者をはじめ広く地域住民の方々に広報するなど、 積極的な情報の提供に努めます。

2 優先順位2

過小規模校を含み、対象校が3校以上ある中学校区

こうざき

【 神崎中学校区 】

①校区の概要

神崎中学校区は、木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校の3校から形成されています。

木佐上小学校は過小規模校、こうざき小学校、大志生木小学校は小規模校です。また、神崎中学校も小規模校であるため、適正配置の検討を行います。

②目指すべき方向性と具体的方策

木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合し、神崎中学校との小中一貫教育の充実を図るとともに、新たに小規模特認校制度の導入を検討します。

- ○こうざき小学校への統合により、神崎中学校区は1小学校・1中学校となり、両校が隣接 している立地を生かした小中一貫教育の充実を検討します。
- 3 小学校は今後も児童数の減少傾向が予想されており、大分市東部には小規模特認校が ないことからも、統合後のこうざき小学校を小規模特認校とすることを検討します。
- ○小規模特認校として、3小学校の自然環境を生かした特色ある教育活動が展開されるよう、 学校、保護者、地域住民の方々と検討します。
- ○木佐上小学校、大志生木小学校は、統合により通学距離が長くなるため、実情に応じて通学の支援や通学路の確保について検討します。

③実施時期等

児童数の推移等を見極めながら、平成30年度頃までの実施を目指します。

その際、3つの小学校が対象となっていることから、段階的に統合することについても検討します。

〇 児童数及び学級数の推移

番	年度	H2	6	H2	7	H2	8	H2	9	НЗ	0	НЗ	1	Н3	2
号		児童数	学級												
54	木佐上小	13	2	14	2	12	3	16	3	11	3	11	2	12	3

0	年度別	児童数	な及び	学級数	数の排	隹移													
番	H26	1 🕏	Ŧ	2年	F	3 🕏	Ŧ	4 	F	5 [±]	Ŧ.	6年	F	小	H	特別	支援	合詞	Ħ
号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
54	木佐上小	0		0		6	1	0		3		4	1	13	2	0	0	13	2
番	H27	14	Į.	2年	F	34	Ę.	44	Ę.	5 ⁴	<u> </u>	6 ±	 F	小	<u></u>	特別	支援	合語	it
号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
54	木佐上小	5	1	0		0		6		0		3	1	14	2	0	0	14	2
番	H28	14	Ŧ.	2年	F	34	ŧ	44	Ę	5 [±]	Ę	6 [±]	F	小	 	特別	支援	合語	†
号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
54	木佐上小	1	1	5	1	0		0		6	1	0		12	3	0	0	12	3
					_	- 4			_						-1	44 5.1 -	- 1≅	Λ-	
番号	H29	1 4		2年		3 🕏		44		5 ⁴		6 [±]		小		特別		合詞	
7	学校名 ————	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
54	木佐上小	4	1	1		5	1	0		0		6	1	16	3	0	0	16	3
番	H30	1 🕏	Ę.	2年	Ę	3 🕏	Ę.	44	Ę	5 [±]	 F	6 [±]	 F	小	 	特別:	支援	合詞	
号	 学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
54	木佐上小	1	1	4		1	1	5	1	0		0		11	3	0	0	11	3
番	H31	14	Ŧ.	2年	F	34	₽	44	Ę.	5 [±]	Ę.	6 [±]	F	小	 	特別	支援	合語	†
号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
54	木佐上小	0		1		4	1	1		5	1	0		11	2	0	0	11	2
	H32	14	F	2年	F	34	F	44	F	5±		6±		小	+	特別	古垣	合詞	<u> </u>
番号		児童数		児童数								児童数				児童数		児童数	
					子似		子似				子似								
54	木佐上小	1	1	0		1		4	1	1		5	1	12	3	0	0	12	3

〇 児童数及び学級数の推移

___ 学校名

18

55 こうざき小

Ž	番	年度	H2	6	H2	7	H2	8	H2	9	НЗ	0	Н3	1	Н3	2
Ę	를[学校名	児童数	学級												
5	5	こうざき小	116	6	119	6	117	6	110	6	96	6	96	6	85	6

0	年度別	児童数	及び	学級数	数の打	推移													
番	H26	15	F	2년	F	34	Ę.	45	F	5 [±]	Ŧ	6 [±]	F	小	H	特別	支援	合詞	it
号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	20	1	18	1	22	1	18	1	20	1	18	1	116	6	0	0	116	6
		- A F												.1. 2	<u>.</u>	4+ 0.1-	+ 120		
番号	H27	1年		2生		34		45		5 ⁴	·	6 [±]		小		特別		合語	
7	学校名 ————	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	21	1	20	1	18	1	22	1	18	1	20	1	119	6	0	0	119	6
					_									.1. =	<u> </u>	4+ 0.1-	+ 120		
番号	H28	1年		2年		34		45		5 ⁴		6 [±]		小	· ·	特別		合詞	
7	学校名 ————	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
55	こうざき小	18	1	21	1	20	1	18	1	22	1	18	1	117	6	0	0	117	6
									_			٠.,			.,	44.54	L 1=		
番	H29	15		2年		34		45		5 ⁴		6 ±		小		特別		合言	
番号	H29 学校名	1 年 児童数		2年								6年 児童数		小意				合 言	学級
番号 55	学校名																		
	学校名こうざき小	児童数	学級 1	児童数	学級 1	児童数	学級 1	児童数	学級 1	児童数	学級	児童数	· 学級 1	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級 6
55 番	学校名	児童数	学級 1	児童数	学級 1	児童数	学級 1	児童数	学級 1	児童数	学級	児童数	· 学級 1	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級 6
55	学校名こうざき小	児童数 11 1 ^全	学級 1 F	児童数	学級 1	児童数 21 3 ^全	学級 1 手	児童数 20 4 ²	学級 1	児童数 18 5 ⁴	学級 1 1	児童数	学級 1	児童数 110 小詞	学級 6	児童数 0	学級 0 支援	児童数	学級 6
55 番	学校名 こうざき小 H30	児童数 11 1 ^全	学級 1 F	児童数 18 2 ^全	学級 1	児童数 21 3 ^全	学級 1 手	児童数 20 4 ²	学級 1	児童数 18 5 ⁴	学級 1 1	児童数 22 6 ^全	学級 1	児童数 110 小詞	学級 6	児童数 0	学級 0 支援	児童数 110 合調	学級 6
₅₅ 	学校名 こうざき小 H30 学校名	児童数 11 1 <i>年</i> 児童数	学級 1 手 学級	児童数 18 2年 児童数	学級 1 手 学級	児童数 21 3 ^全 児童数 18	学級 1 学級 1	児童数 20 4 ^左 児童数	学級 1 手 学級	児童数 18 5年 児童数	学級 1 学級	児童数 22 6年 児童数	学級 1 学級	児童数 110 小記 児童数 96	学級 6 計 学級 6	児童数 0 特別: 児童数 0	学級 0 支援 学級 0	児童数 110 合調 児童数 96	学級 6 計 学級
55 番号 55 番	学校名 こうざき小 H30 学校名	児童数 11 1 <i>年</i> 児童数	学級 1 手 学級 1	児童数 18 2年 児童数	学級 1 学級 1	児童数 21 3年 児童数	学級 1 学級 1	児童数 20 4 ^左 児童数	学級 1 手 学級 1	児童数 18 5年 児童数	学級 1 学級 1	児童数 22 6年 児童数	学級 1 手 学級 1	児童数 110 小調 児童数	学級 6 計 学級 6	児童数 0 特別 3 児童数	学級 0 支援 学級 0	児童数 110 合調	学級 6 計 学級
55 番号 55	学校名 こうざき小 H30 学校名 こうざき小	児童数 11 1年 児童数 8	学級 1 学級 1	児童数 18 2年 児童数 11	学級 1 学級 1	児童数 21 3年 児童数 18	学級 1 学級 1	児童数 20 4年 児童数 21	学級 1 学級 1 手	児童数 18 5年 児童数 20	学級 1 学級 1	児童数 22 6年 児童数 18	学級 1 学級 1	児童数 110 小調 児童数 96	学級 6 計 学級 6	児童数 0 特別: 児童数 0	学級 0 接 学級 0 援	児童数 110 合調 児童数 96	学級 6 十 学級 6
55 番号 55 番	学校名 こうざき小 学校名 こうざき小	児童数 11 1年 児童数 8	学級 1 学級 1	児童数 18 2年 児童数 11	学級 1 学級 1	児童数 21 3年 児童数 18	学級 1 学級 1	児童数 20 4年 児童数 21	学級 1 学級 1 手	児童数 18 5年 児童数 20	学級 1 学級 1	児童数 22 6年 児童数 18	学級 1 学級 1	児童数 110 小調 児童数 96	学級 6 計 学級 6	児童数 0 特別: 児童数 0	学級 0 接 学級 0 援	児童数 110 合調 児童数 96	学級 6 十 学級 6
55 番号 55 番号	学校名 こうざき小 学校名 こうざき小 H31 学校名	児童数 11 1年 児童数 8 1年 児童数	学 1 上 学 1 上 学 1	児童数 18 2年 児童数 11 2年 児童数	学 1 上 学 1 上 学 1 上 学 1	児童数 21 3年 児童数 18 3年 児童数	学級 1	児童数 20 4年 児童数 21 4年 児童数	学級 1	児童数 18 5年 児童数 20 5年 児童数	学級 1	児童数 22 6年 児童数 18	学級 1	児童数 110 小記 児童数 96 小記 児童数	学級 6 計 学級 6 h	児童数 0 特別3 児童数 0 特別3 り	学級 0 支 学 0 援 級 0 援 級 0	児童数 110 合調 児童数 96 合調	学級 6 計学級 6 計学級 6

|児童数|学級||児童数||学級||児童数||学級||児童数||学級||児童数||学級||児童数||学級||児童数||学級||児童数||学級||児童数||学級||

18

21

85

11

6

85

〇 児童数及び学級数の推移

学校名

2

3

3

|56|大志生木小

番	年度	H2	6	H2	7	H2	8	H2	9	Н3	0	НЗ	1	НЗ	2
号	学校名	児童数	学級												
56	大志生木小	40	5	34	5	27	4	21	4	18	4	16	4	16	4

〇 年度別 児童数及び学級数の推移

0	年度別!	児里剱	以び	学級数	义の打	E 移													
番	H26	14	Ŧ	25	F	3£	F	44	F	5 [±]	Ŧ.	6 [‡]	Ŧ	小	Ħ	特別	支援	合	計
号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	1	1	4		6	1	9	1	10	1	10	1	40	5	0	0	40	5
番	H27	15	Ŧ.	2 [±]	 F	34	Ę.	4 ź	 F	5 ⁴	—— F	6 [±]	F	小	 	特別	 支援	合	Ħ
番号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	4	1	1		4	1	6	1	9	1	10	1	34	5	0	0	34	5
番	H28	14	Ŧ	2年	F	35	Ę	44	Ę	5 ⁴	Ę	6 [±]	Ę	小	Ħ	特別	支援	合	計
号	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
56	大志生木小	3	1	4		1	1	4		6	1	9	1	27	4	0	0	27	4
												ı							
-	H29	1 4	Ξ	25	E	35	F ∣	44	F	5年	Ŧ.	6年	Ŧ	小	†	特別:	支援	合	計
畨	1120	, -																	
番号	学校名						学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級		学級	児童数	学級
							学級 1	児童数	学級	児童数	学級 1	児童数	学級 1	児童数 21	学級 4		学級 0	児童数	学級
56	学校名 大志生木小	児童数	学級	児童数	学級	児童数	1	1		4	1	6	1	21	4	児童数	0	21	4
56	学校名 大志生木小 H30	児童数 3	学級 1 手	児童数 3 2 ^左	学級	児童数 4 3 ^全	1	1 44	F.	4 54	1	6 6±	1	21 //\}	4 	児童数 0 特別	支援	21 合i	4
56	学校名 大志生木小	児童数	学級 1 手	児童数 3 2 ^左	学級	児童数 4 3 ^全	1	1 44	F.	4 54	1	6	1	21 //\}	4 	児童数 0 特別	支援	21 合i	4
56 番号	学校名 大志生木小 H30	児童数 3	学級 1 手	児童数 3 2 ^左	学級	児童数 4 3 ^全	1	1 44	F.	4 54	1	6 6±	1	21 //\}	4 	児童数 0 特別	支援	21 合i	4 計 学級
56 番号 56	学校名 大志生木小 H30 学校名 大志生木小	児童数 3 1 ^全 児童数 3	学級 1 学級 1	児童数 3 2年 児童数 3	学級	児童数 4 3 ^全 児童数 3	1 学級	1 4年 児童数 4	学級	4 5至 児童数 1	1 学級 1	6 6 児童数 4	1 学級 1	21 小 児童数 18	4 学級 4	児童数 0 特別3 児童数 0	支援 学級 0	21 合 児童数 18	学級 4
56 番号	学校名 大志生木小 H30 学校名 大志生木小	児童数 3 1年 児童数 3	学級 1 学級 1	児童数 3 2年 児童数 3	学級	児童数 4 3 児童数 3	1 学級 1	1 4至 児童数 4	学級	4 5至 児童数 1	1 学級 1	6 6年 児童数 4	1 学級 1	21 小 児童数 18	4 計 学級 4	児童数 0 特別3 児童数 0	支援 学級 0 支援	21 合i 児童数 18	4 計 学級 4
56 番号 56 番号	学校名 大志生木小 学校名 大志生木小 H31 学校名	児童数 3 1年 児童数 3 1年 児童数	学級 1	児童数 3 2年 児童数 3 2年	学級	児童数 4 3 児童数 3 り児童数 児童数	1 学級 1 学級	1 4年 児童数 4 4年 児童数	学級	4 5年 児童数 1 5年 児童数	1 学級 1	6 6 児童数 4 6全 児童数	1 学級 1	21 小記 児童数 18 小記 児童数	4 学級 4 計	児童数 0 特別: 児童数 0 特別: サ特別:	支援 学級 0 援 学級	21 合 児童数 18 合 児童数	+ 学級 4 計 学級
56 番号 56 番号	学校名 大志生木小 H30 学校名 大志生木小	児童数 3 1年 児童数 3	学級 1 学級 1	児童数 3 2年 児童数 3	学級	児童数 4 3 児童数 3	1 学級 1	1 4至 児童数 4	学級	4 5至 児童数 1	1 学級 1	6 6年 児童数 4	1 学級 1	21 小 児童数 18	4 計 学級 4	児童数 0 特別3 児童数 0	支援 学級 0 支援	21 合i 児童数 18	+ 学級 4 計 学級

|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|児童数|学級|

3

16

16

〇 生徒数及び学級数の推移

番	年度	H2	6	H2	7	H2	8	H2	9	H30	0	Н3	1	H3	2
号	学校名	生徒数	学級												
26	神崎中	124	5	113	4	100	3	92	3	94	3	83	3	77	3

〇 年度別 生徒数及び学級数の推移

番	H26	1年	Ξ	2年	Ε	3年	Ξ	小言	†	特別3	を援	合訂	†
号	学校名	生徒数	学級										
26	神崎中	35	1	46	2	43	2	124	5	0	0	124	5

番号	H27	1年	Ξ.	2年	Ξ	3年	Ξ	小言	†	特別3	を援	合訂	†
号	学校名	生徒数	学級										
26	神崎中	32	1	35	1	46	2	113	4	0	0	113	4

番	H28	1年	Ξ.	2年	Ξ	3年	Ξ	小言	+	特別3	を援	合言	+
号	学校名	生徒数	学級										
26	神崎中	33	1	32	1	35	1	100	3	0	0	100	3

番	H29	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
号	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
26	神崎中	27	1	33	1	32	1	92	3	0	0	92	3

番	H30	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
番号	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
26	神崎中	34	1	27	1	33	1	94	3	0	0	94	3

番	H31	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
号	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
26	神崎中	22	1	34	1	27	1	83	3	0	0	83	3

番号	H32	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
号	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
26	神崎中	21	1	22	1	34	1	77	3	0	0	77	3

平成26年度 小中学校適正配置に係る神崎中学校区の取組

- 4/21(月) 神崎中学校区自治委員校区会長協議①
 - 1 大分市立小中学校適正配置基本計画について
 - 2 児童生徒数及び学級数の推移について
 - 3 他校区の取組について 等
- 5/20 (火) こうざき小学校区説明会 こうざき小学校・体育館 参加者:30名
- 5/27(火) 木佐上小学校区説明会 木佐上小学校・体育館 参加者:48名
- 5/29(木) 大志生木小学校区説明会 大志生木小学校・体育館 参加者:35名
- 6/5(木) 神崎中学校区自治委員校区会長協議②
 - 1 3小学校区の説明会について
 - 2 地域協議会の組織について
 - 3 今後の日程について 等
- 7/ 4(金) 神崎中学校区自治委員校区会長協議③
 - 1 第1回地域協議会について

大分市立小中学校適正配置基本計画に係る神崎中学校区説明会 (こうざき小学校)

日 時: 平成 26 年 5 月 20 日 19:00~20:30

会場等: こうざき小学校・体育館 参加者: 30名

<意見・要望・質問>

- ・ 小中一貫教育とあるが、連携型、一体型、どちらを考えているのか。
- 適正配置の進め方の中で、優先順位1の碩田中学校区の今の現状はどうなっているのか。
- ・ 小規模特認校になれば、こうざき小学校の PTA で募集をかけて活動をするのか。
- ・ 神崎中学校にある地域連携室がどういう位置づけになっているのか。当初は第2の公民館のように気楽に 使っていいということだったが、使い勝手が悪いし、老人会等で少しアルコールを出せばとんでもないことを 言うし、地域連携室は地区の自治委員に任せたほうが良いと思う。
- ・ 今後どのように協議が進んでいくかというのが皆さん分からないと思う。今日、木佐上小、大志生木小の校区会長とで、自治委員総会のあとに話をした。木佐上小校区は「来年の4月には統合したい」、大志生木小校区は「来週の説明会ではっきりすると思う」ということであるが、今後、動きが早くなると私は見ている。今日の説明会で、こうざき小校区はどう受け止めていくかということも含め、共通認識に立つ方がいいのではないのかと思う。今後具体的にどう進んでいくのか、といった話をしたい。
- 私たちで話をして、それを教育委員会が聞いて、実行していくということか。今後、木佐上小校区、大志生木 小校区で、学校統合の話を進めていこうとしているみたいだが、それを私たちがやっていかなければいけな いのか。
- ・ 協議会は校区の人たちがどういう人たちを集めて、どういう風にやろうと決めないといけないのか。それとも教育委員会から、例えば PTA の会長さんだとか、地区の会長さんだとか、特定の方を指名するのか。協議会で、誰を集めて話そうということなのか、そういうことが分からないとやりづらいと思う。
- 校区の誰がリーダーシップをとってやっていくのか。
- ・ 今日の説明を受けて、私たちはこれからどう動かなければいけないのか。教育委員会が何か言ってくるまで、何もしなくていいのか。そういうところを示してくれないと、始まらないと思う。
- ・ 私が今日一番聞きたかったのは、統合に向けて、こうざき小学校は、木佐上小と大志生木小に来てもらって、

統合に向けて話を進めていくことに「協力する」、それとも「まだ早すぎる」というような意見をもっと聞きたい。 そうすることで今後、木佐上小や大志生木小の校区会長と会ったときに、こうざき小校区の意見を出せる。

- ・一昨年、神崎中学校で統廃合の説明会があってから、木佐上小、大志生木小はなくなるからといって、H26年度の木佐上小学校の新入学児童がいなかった。それは、学校がなくなるから、こうざき小学校を選んでいるのであって、本当は地元の方は学校を残してほしい。でも、人数が少なくなって、統廃合という言葉も出てきたので、それは仕方ないと考えているのではないかと思う。たぶんここに来られていない方の中で、やはり地元の学校に通いたいという方の意見もあると思う。来られていないからそういう方の意見は聞けないのですが、そこもきちんと考えてほしい。私も碩田中学校区適正配置地域協議会で傍聴をしてきた。最初は小学校の統廃合の問題だったのが、小中一貫教育校になるということに話が変わっていったということなので、この地域協議会が、どれだけ責任を持って話をしないといけない場なのか、というのを知っている方はあまりいないと思う。そういう大事なところをみんなに説明をして、納得してから進めないと悪いと思う。野津原のように統合されてから、学校に入ってくる親御さんたちにきちんと説明をしていく必要もあると思うが、今のままだと協議会の自治委員さんだったり、現在のPTA会長さんなんかが入ると若い方の意見が聞けないと思う。
- ・ 校区ごとの話し合いには自治会も入って話し合うということがあっていいのではないか。全体の意見を聞くと いうことがあってもいいのではないかと思う。PTA の父兄も仕事をしているが、やはり耳を傾けさせたいと思う。 馬場の地区は、統合になったらどうなるかということを知りたいと思う。
- ・こうざき小学校に統合した場合、仮に校舎はどこも改築はされないのか。もし、改築するのであれば、佐賀関地域の方は給食の自校式というのを知らない方が多い。自校式というのは、自分の学校の中に給食室があって、そこで調理をして、子どもたちが出来立ての温かい給食を食べるというシステムです。今ここは東部共同調理場から運ばれているが、過去に2回ほど給食が運べれてこなかった。出来立ての温かいご飯を食べれるという自校式の給食というのが子どもたちにとってとてもいい。統合されるのであれば、ぜひ自校式の給食を子どもたちに食べさせてあげたい。
- 市内に自校式の給食をしているところがあるのか。
- ・大志生木小学校、木佐上小学校が今後の説明会でどういう集約をされるか。今、まとまったような方向になれば、今後の区長会議でどういう協議会にするか、メンバーはどうするか、ということを協議していく。また、地区で説明会をやってほしいという意見が出れば、やっていく。強引に進めることはない。統合して小中一貫教育はどうなるのか、小規模特認校制度とはどうものなのかなど、もっといろいろな意見が出るかなと思っていたが、ほとんど意見が出なかった。木佐上小は親御さんたちが、こうざき小学校に来年4月に統合ということでどうにか早く協議会を作ってほしいと校区会長が申し入れをして、教育委員会と私と両会長とで一度会議をした。大志生木小は区長会で統合へ動くと話し合っているようである。こちらは受ける側なので、2つの学校がどうするかということになるので、今後の説明会を待って、こうざき小校区としてどう動くかということを、両自治校区会長さんと協議をし、また PTA、学校とも協力しながら対応していく。

大分市立小中学校適正配置基本計画に係る神崎中学校区説明会(木佐上小学校)

日 時:平成26年5月27日 19:00~20:30

会場等:木佐上小学校·体育館 参加者: 48名

<意見・要望・質問>

- ・ 通学時間・通学距離の基準はどのくらいになっているのか。
- ・ 小規模特認校の神崎小・上戸次小は児童が校区外からきているということだが、そういった方の通学の補助 等あるのか現状を聞きたい。
- ・ 小規模特認校で通う場合の費用は保護者負担ということでよいのか。
- ・ この地区で木佐上小学校から4km以上という条件を満たせばいくらか補助が出るのか。
- ・ 学校統合により適正配置を実施する場合、統合前の学校間の交流活動でこうざき小に行くとなれば、その交通手段をどうするのか、十分な準備期間とはどのくらいを予定しているのか。
- ・ 以前、神崎中学校であった説明と重複する部分が多く、新しい見解が示されて無いようにある。今後の動向 について示していただければと思う。
- ・ 神崎中学校での説明会があって以後、木佐上小学校の児童数減の年が続いた。予想以上に児童数の減少が進んでいる。30年度といっていた計画の見直しが必要になって来ているのではないか。
- ・ 統廃合を進めるだけでは問題は解決しない。教育的効果については統廃合を進めるべきだというのはわかる。 しかし、一見何の関係もないような対策もとっていかないと、統合したとしても児童数というのは減っていくだろ う。大分駅からはたくさんビルが見え大都会の様相、牧・高城・鶴崎と駅周辺は建物で囲まれているが鶴崎を 過ぎると緑が増える。そして、電車は大在駅止まり、かつては幸崎駅止まりだった。いかに大在までが生活し やすい地域になっているか。このままではJRの便数も少ない神崎が敬遠されてしまう。こういうところに手を 打たないと、いずれ神崎中学も統廃合の対象になるという事態を作ってしまうだろう。佐賀関中も以前は1500 人いた生徒数が、今では70人。神崎も、幸崎駅の便数が減り不便になればこういった状況になってしまうだ ろう。ほかと連携して手立てを考えておかないと、いつまでもこの問題がついてくるのではないか。
- ・ ここに通っている児童がどのような通学路を通っているかは把握はされてると思うが、具体的にどのように通学路の安全確保をするのか。通学路の安全確保はやってもらわなければ困る。

- ・ 保護者の中にはこの木佐上小学校に通える距離のことを考えて、定住された方がいる。その生活が一気に変わるということで、距離のことだけでなく、街灯などの整備なども含めてのこと。統合によって一気に通学が変化するということでかなり不安を抱えている。「基準」を外れても通学の支援ないし補助は受けられるのか。
- ・ 同じように児童数の減少は佐賀関小・中学校でもおきている。この統合を進めるということは佐賀関地区の地域の教育をどう考えているのかという問題にもなる。そうすると地域協議会の中で検討されない部分が出てくるのではないか。こうざき・木佐上・大志生木の統廃合に関してはこの地域協議会で検討されるが、佐賀関地区の教育をどうするかという考え方は出てこない。これについてはぜひ、あわせて考えてもらいたい。
- ・本年度、昨年度と木佐上小の入学者が0となった。校区内にはもともといたが、23年の適正配置基本計画が表に出た瞬間に、ここに通わず隣接校に通ってしまった。実際にそのような保護者の話を聞いて、木佐上の保護者もかなり不安になっていることは十分認識していただきたい。それを踏まえて、協議会を設立した際、在校生だけでなく木佐上地区の未就学児のことも考えて協議を進めていただくよう要望する。
- ・ 通学について保護者はかなり不安を持っている状態である。スクールバスの検討だけでなく、県道の整備、 完全な歩者分離などして、安全を確保していただきたい。
- ・ 元々この木佐上小学校に通うつもりで入らせた子どもたちが別の学校へか通うということは、保護者にとって は非常に厳しいといった状況であることを認識していただきたい。
- ・ 地域協議会の人数は決まっているのか。木佐上小・大志生木小はなくなってしまうかもしれないので、こうざき 小よりも多くの意見が取り入れられるように、人数を増やしてはどうか。
- ・ 地域協議会とは各地区ごとのものか、それとも木佐上・大志生木・こうざきを含めて3校で話し合うものを指す のか明確にしてほしい。
- ・ それぞれの小学校区の地域協議にも教育企画課の方は来て、指導性を発揮していくのか。かかわり方をどのように考えているのか、説明をしてもらいたい。
- ・ 地域協議会はいつからスタートしていつごろ決着する予定か。来年子どもが入学をするので、それまでに話 に決着をつけてほしい。30年に統合となると4年生とか5年生になってしまい、途中でこうざき小に入ること になってしまう。どれくらいで決着する予定か教えてほしい。
- ・もし、早期に話がまとまった場合、来年度すぐに統合というのは可能なのか。
- ・ 段階的な統合の「段階」の意味は、たとえば大志生木が先だとか、木佐上が先だとか、そういう時期的な「段

階」ということでよいか。

- ・ 段階的に統合を行った際、協議会は3校でするといったが、3校の協議会で意見がそろわなくても段階的に 進めることができるという認識でよいのか。
- 協議がまとまった時点で、そこから事務手続き等あると思うがどのくらいかかるのか。
- ・ 統合の合意は3校の合意であると思うが、3校の合意が得られないような状況、たとえば木佐上小PTAとして は厳しい状況なので、極力今の在校生のことを考えれば早めに統合したほうがいいという意見が多く集まっ ている。大志生木と木佐上・こうざきと意見が食い違っていた場合、協議会そのものが3校ではなく1校のみ の協議会の設立もありえるのか。
- ・ 地域協議会は、大志生木・こうざき・木佐上と3校あるが、大志生木は児童数がまだ多いので、統合について はまだ先でいいんじゃないかという話になってきている。地域協議会で3校が統合するというような合意が得 られればいいのだけれど、得られない場合は段階的にお願いしたい。
- ・ 木佐上小学校はPTA・保護者も、はやく転入したい。来年4月から行きたいとの気持ちがPTA総会であった と聞いている。地域協議会の中で合意がきちんと得られない場合は段階的にできるかどうかを知りたいとも思 う。たとえば26年度末に統合し廃校するとなれば、現実として期間が間に合うかどうかを懸念している。
- ・大分市の統廃合というものはたぶんこれが初めてとなると思うが、そのことを考えると統廃合にはそれなりに準備期間がかかるが、現実にできるのかどうか、そしてできるとなれば確実に考えてやっていかなければならない。かつて、佐賀関の一尺屋中学の統廃合があったが、その時は2年かかった。廃校となればその学校の歴史もあり、地域の人の思いも考えて、私たちは地域の人にアンケートをとって合意をもらっていかないとと考えた。学校に通われてる方だけでなく、地域の方もこの小学校を出ているはずなので、138年という歴史を抱えた学校なので簡単に廃校とせず、じっくり考えてやらないといけないと考えている。

大分市立小中学校適正配置基本計画に係る神崎中学校区説明会(大志生木小学校)

日 時: 平成26年5月29日 19:00~20:20

会場等:大志生木小学校・体育館 参加者数:35名

<質問・意見・要望>

- ・ 小学校の通学距離と通学時間の基準について教えてほしい。
- ・ バスで通学となると思うが、バスの負担は保護者側でするのか、市の側でするのか。また、実際に 補助している例について教えてほしい。
- ・ 2、3年前の話では、5年後には統合という話がだされた。今日の話では、何年度には統合するという計画が決まっていないようであるが、その辺はどうなのか。
- ・ 交通手段は決まっていないということでよいかの確認と、交通手段の選択肢についてタクシーの 利用も検討してほしい。
- ・ 現状で学区外就学をしている方について、交通費の補助があっているのか。統合後の交通手段、時間帯、待っている間の対応についての考え方は。
- ・ 保護者のアンケートでは、通学面の問題についてが多かった。小規模校でいきとどいた教育の方がよいという意見と大規模校でもまれて育てた方がよいという意見があった。
- ・ 育成クラブに残った場合、補助がでるのか。
- ・ 子どもにとって小規模校での教育がよいのか、大規模校での教育がよいのか、データがあればお しえてほしい。
- ・ 昔、教員として統廃合の経験がある。白木小、一尺屋小、一尺屋中、佐賀関小、小黒分校がいっきになくなった。学校がなくなり、人口が激減した。地域で学校が育んだ歴史をどう守り、伝えていくのか、子どもたちに大志生木に学校があったことをどういうかたちで伝えていくのか大事にしたい将来、大志生木が大好きという子をつくっていきたいと話している。子どもに残したい地域を守り抜いていく、大人になって大志生木を大事にしていく子どもを育てたい。
- ・ 碩田中学校区、野津原中学校区の地域協議会の構成メンバーや協議内容について教えてほしい。

- 地域協議会には子どもをもつ保護者が入るほうがよいのでは。
- ・ 今日、説明を聞いて新たに不安材料が増えたと感じた。児童・学級数の推移からみて、佐賀関小と こうざき小が将来的に統合の話がでるのではないかと不安を感じた。
- ・ 佐賀関中学校区と神崎中学校区は守ってほしい。統合とならないようお願いしたい。
- 現状で、大志生木小、木佐上小を小規模特認校とすることは可能か。
- ・ 他の市町で複式解消のため教員を市費でやとって解消を図っているところもある。何らかの配置 をしていただきたい。
- ・ 「段階的に統合」の意味について、まず、木佐上小とこうざき小が統合しその後大志生木小が統合 するということか。
- 統合までの準備期間、必要な時間などについて教えてほしい。
- ・ 距離的に小学校で4km、中学校で6km以上であれば補助の対象となるのか。
- ・ 統廃合後の学校の使われ方について教えてほしい。大分市では何か考えがあるのか。
- ・ 昼間仕事している。育成クラブ等、放課後が安全に過せるように検討してほしい。
- ・ 協議会に、未就学の子をもつ親の意見が吸収されるようお願いしたい。
- ・ 小学生は地域の中で学ぶのが当然と思う。統合後、大志生木の地域のことを学ぶ機会が少なくなるので、広い範囲となっても教育できる取り組みをお願いしたい。
- 保護者のみなさんが十分理解していただけるように協議していただきたい。
- ・ 6月5日にこうざき、木佐上、大志生木の3校区会長で集まり地域協議会のメンバーについての 話し合いをする。全体の案ができたら、持ち帰って各区長、学校関係者、PTAの方に報告して理 解いただこうと思う。

(仮称) 神崎中学校区適正配置地域協議会規約(案)

(目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、木佐上小学校、大志生木小学校の2小学校をこうざき小学校に統合することとしている神崎中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより神崎中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

(所掌事項)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に付託する。
 - (1) 神崎中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
 - (2) 協議会活動の周知及び広報に関すること。
 - (3) その他協議会の活動に必要な事項。

(組織)

- 第3条 協議会は、木佐上小学校、こうざき小学校及び大志生木小学校の各校区代表者8人以内、神崎中学校のPTA関係者2人の委員並びに、木佐上小学校、こうざき小学校、大志生木小学校及び神崎中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。
- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、 必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする (会長及び副会長)
- 第4条 協議会に会長1人及び副会長2人を置き、委員の互選により選出する。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。
- 6 教育委員会は、第2条に規定する付託事項について、神崎中学校区適正配置に係る個別の実施計画 への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。
- 7 会議は、公開とする。
- 8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育企画課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 年 月 日から施行する。

(仮称)神崎中学校区適正配置地域協議会の会議の傍聴に関する要領(案)

(趣旨)

第1条 この要領は、(仮称)神崎中学校区適正配置地域協議会規約第5条第8項の規定により、(仮称)神崎中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴手続)

- 第2条 会議の傍聴希望者は、受付において、傍聴希望者受付簿(別紙1)に氏名、居住小学校区を記入 するものとする。
- 2 前項の場合において、協議会は、会議の傍聴に関する注意事項(別紙2)を会場に掲示するとともに、記載事項を遵守する旨の同意を求めるものとする。
- 3 協議会は、傍聴の承認をするに当たっては、傍聴希望者受付簿に記入した傍聴希望者の順にこれを 行うものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、協議会は、会場の収容人員に応じて、傍聴希望者を制限することができる。
- 5 協議会は、第3項の規定により、傍聴の承認をしたときは、傍聴者に傍聴承認書(別紙3)を交付するものとする。

(傍聴を承認しない者)

- 第3条 協議会は、傍聴希望者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、傍聴の承認をしない ものとする。
 - (1) 凶器その他他人に危害を与えるおそれのあるものを携帯している者
 - (2) 旗、のぼり、プラカード、その他示威行為のために利用すると認められるものを携帯している者
 - (3) 酒気を帯びていると認められる者
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は当該会議の協議等を阻害する行為をするお それがあると認められる者

(傍聴者の遵守事項)

- 第4条 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 会議中は、静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
 - (2) 談話し、又は騒ぎ立てる等会議の妨害となるような行為をしないこと。
 - (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
 - (4) 会場において、撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、協議会の許可を得たときは、この限りでない。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の協議等を阻害すると協議会が認める

行為をしないこと。

(遵守事項を守らない場合の措置)

第5条 協議会は、傍聴者が会議を傍聴するに当たり前条の規定による遵守事項を守らないときは、これを注意し、当該傍聴者がなおこれに従わないときは、当該傍聴者を会場から退場させることができる。

(会議資料の提供)

第6条 協議会は、傍聴者に会議資料を配布することにより、傍聴者が会議の内容を理解することが容 易となるよう努めるものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、協議会が定める。

附則

(施行期日)

この要領は、平成26年 月 日から実施する。

(中島校区自治員連絡協議会長)を選出

会長に選任されました吉田淳です。 小学校は子どもたちの学びの殿堂

小学校は子どもたちの学びの殿堂であり、長い歴史の中で、地域との交流を培ってきました。 皆様からは、「わが町に小学校を」と、非常に熱い想いを肌で感じますが、3校区各々が自己主張するだけでは協議になりません。協議を重ねることで、少しずつ歩み寄る雰囲気を創りたいと考えています。 どうぞ、よろしくお願いします。

基本計画」を策定しました。
計画では、碩田中学校区の目指すべき方向性として、平成二十八年度ごろまでに、3小学校を統合をとの小中一貫教育の充実を図るとしています。 り、午後六時三十分から、第一回城関係者、学校関係者等が集ま学校区の保護者や自治委員など地外月二十八日(火)に、碩田中八月二十八日(火)に、碩田中 月に「大分市立小中学校適正大分市教育委員会では、本 組織など「規約」に関するこ会合では、主に、協議会の目的 次協議会を開催しました。 定本年 3

講演会開催のお知らせ

- 防災に関する講演会 日時 9/25 (火) 18:30~20:30
- 2 小中一貫教育に関する講演会 日時 10/3 (水) 18:30~20:30
 - * 定員は200名(先着順)
 - *いずれの講演会も1時間程度の講演のあと、 参加者からの意見や質疑の時間を設けます。 <詳細は4面に掲載しています>

副会長に 瑞木 啓司 氏

江藤利春氏

(住吉校区会長)

(荷揚校区会長)

第1号 平成24年9月

議会

だより

仮秘)

碩田中学校区



ミュニティ促進の機能などについ対策といった防災の機能や地域コ置や特色、通学環境、地震・津波置。は3面に掲載しています。) このうち、規約に関しては、3ことについて協議を行いました。一貫教育など住民の懸念に関する 合意形成を図ることを目指

第1回協議会における主な意見を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

【適正配置の考え方に関する意見】

- 基本計画に基づき、3小学校統合を前提に、協議の場が設けられており、協議会名に「統廃合」を入れるべき。
 3校統合を前提とするのか、それとも2校統合も協議の対象となるがある。
- うが、スムーズに議論が進む。
- できれば3校とも残れば良いとの気持ち。 校区の実情から、2校を残すこともよいの ではないかと思う
- 計画に示された目指すべき方向性と具体 的方策は「3校統合し新設校建設が望まし い。」新校舎の位置などについて、協議会で地域の合意形成を図りたい。
- 3校統合で、廃校になる学校がある。統 廃合を直視することが適切。
- 各校区で1校が良いとなったら、協議会の 話は必要なくなることになる。
- 新設場所を含めて協議する中では、統合 が前提。
- 3校統合して新設校という目的を皆が理解 しないと協議は前に進まない。立場で譲れ O 3校統合L ないことはあろうが、おりるところはおりない と地域の合意形成は進まない。
- 規約について、事前の提案はなかった。一度、校区に持ち帰って協議しないと、この 場では、簡単には決められない。

(ここで約25分ほど休憩)

- 第1条(設置の目的)については、各校区に持ち帰り、議論することでどうか。○ 第1条については、各校区持ち帰りとしたうえで、このあとの議題を進めるため、規約 (案)の第3条の組織や第4条の会長及び副 会長などの規定に沿って、次の議題に進め ることでよいか。

(異議を唱える者はなく次の議題に移る)



【合意の形成に関する意見】

- 意見がたくさん出て、意見の取りまとめが できないのではないか。意見がまとまらな い場合も、新設校は開校するのか。
- 協議会でまとめた意見を個別の実施計画
- の策定に反映させていく。 28年頃までに完了とは、29年開校の意味。 地質調査、測量、設計、建築に3年程度必
- 、基本計画に基づき、3校統合し、新設校を 建設することを基本にしている。 0

【新設校に関する意見】

- 本当にこの方法で、子どもたちに生きる 力を養えるのか、統合したときに、どのよう な学校経営・運営をしたら、本当に良い方 向に進むのか、その答えが欲しい
- 大分市のリーディングスクール、小中一貫 教育のモデルとなる新設校を建設すること がこの校区の子どもたちにとって、地域に
- とって、目指すべき方向性。
 〇 協議会の中で、新しい学校像をイメージで きるような素案が、早いうちに示されるのか。事務局がリーダーシップをとり、整理し て示してもらいたい。



協議会の会長に選任された吉田氏(中央)と副会長の 瑞木氏(左)・江藤氏(右)が協議事項を確認中

【地域の懸念に関する意見】

- 〇 確かに防災と小中一貫教育は地域住民 の懸念ではあるが、統合するかどうかが 大きな懸念
- 防災の講演では、安心安全な立地条件の もとで新設校の場所についての検討に結び つくような内容の講話を望む。
- 小中一貫教育の講演では、推進(メリット) と問題点(デメリット)を平等に取り扱って 提示して欲しい。

各校区で合意に向け協議 規約(案)は持ち帰り

Q

どこが廃止され、

どこが残る

のですか?

新設校を創設します

「規約」に関することとしているに関することについて協議を小中一貫教育など住民の懸た。一貫を一貫を一貫教育など住民の懸震・津波対策といった防災の機能や地域コミュニティ促進の機能などについて協議を一大の大きした。 協議会の目的や組織などの第一回の会合では、主に、

基本計画Q&A

このコーナーでは、基本計画について、地域の皆さんから疑問に思われることについて、教育委員会事務局から回答する形で、計画の概要を解説します。 他にも疑問に思うことがあれば、お気軽にお尋ねください。

が必要なのですか? なぜ、 統廃合の議論

Q

少子化で児童数激減?

...

十三月 回

地

(火)開催予定域協議会は十月

大分市では、ここ数年、児童大分市では、ここ数年、児童とした年少人口には、六四・九まで減少しています。また平成一七年度を一〇〇とした年少人口年度を一〇〇とした年少人口で減少するとした統計資料もあります。

ででは、 こととなった規約の再協議な 本ールで開催します。 本ールで開催します。 ・大分文化会館第2小 がら、大分文化会館第2小 がら、大分文化会館第2小

であり、子どもたちにとってあり、子どもたとは補強が必要も建て替えまたは補強が必要も建て替えまたは補強が必要も建て替えまたは補強が必要も建て替えまたは補強が必要も建て替えまたは補強が必要もまたは、校舎のこの3校の校舎は、校舎のこの3校の校舎は、、校舎のこの3校のをもしています。 早期に教育環境の

ではく、新しい学校を創設するとどこか1校に統合するということを建設」とは、2校を廃止して、計画の「3校を統合し、新設校 言う意味です。 Q

の3小学校はどうなるの? 基本計画で、碩田中学校 碩田中学校区

3校統合新設校建設

2校統合案だと?

より良い教育環境の創造

どうなるのかといった心配が生どうなるのかといった心配が強に中学校区に小規模校が1校残じ中学校区に小規模校が1校残が中学校区に小規模校が1校残の上でがある。



28名の傍聴者が見守る中、 設置目的に 関して活発な議論が繰り広げられました

でます。

充実が

どを行う予定です。

	所 属 等	氏	名		所 属 等	氏	名
	自治委員連絡協議会	瑞木	啓司		自治委員連絡協議会	江藤	利春
	自治委員連絡協議会	中村	信幸		自治委員連絡協議会	奥野	鰢二
	自治委員連絡協議会	牧	博彦		自治委員連絡協議会	村山	一記
	民生委員児童委員協議会	中尾	豊子		住吉小学校PTA	分藤	貴弘
荷揚	民生委員児童委員協議会	田島	明美	/ 	住吉小学校PTA	楢原	麻衣子
1月 1初	荷揚町小学校PTA	安部	晴夫	住吉	住吉小学校PTA	杉安	香織
	荷揚町小学校PTA	二宮	二宮 由美		青少年健全育成連絡協議会	佐藤	貴士
	社会福祉協議会	安部	いつ子		民生委員児童委員協議会	吉武	朋子
	青少年健全育成連絡協議会	菅	明久		主任児童委員	岩田	祥子
	人権擁護委員	樋口	貴美子		住吉校区公民館長	委員連絡協議会 工藤 利春 委員連絡協議会 內田 一記 小学校PTA 分藤 貴弘 小学校PTA 村原 麻衣子 小学校PTA 杉安 香織 中学校PTA 大塚 香織 中健全育成連絡協議会 佐藤 貴士 委員児童委員協議会 吉武 朋子 児童委員 岩田 祥子 校区公民館長 大塚 雅宏 中学校PTA 濱崎 光章 町小学校長 佐藤 文登 小学校長 伊藤 進 北導課長 江藤 郁 施設課長 奈須 寿郎	雅宏
	自治委員連絡協議会	吉田	淳	碩田	碩田中学校PTA	濱崎	光章
	自治委員連絡協議会	帶刀	剛二		荷揚町小学校長	大石	緑
	自治委員連絡協議会	植木	公則		中島小学校長	佐藤	文登
	自治委員連絡協議会	竹上	健司		住吉小学校長	梶原	修子
中島	自治委員連絡協議会	川上	克規	教委	碩田中学校長	伊藤	進
中岛	自治委員連絡協議会	村山	一三		教育指導課長	江藤	郁
	中島小学校PTA	佐藤	憲幸		学校施設課長	渡邊	末己
	民生委員児童委員協議会	川上 絹枝			教育企画課長	奈須	寿郎
	社会福祉協議会	山﨑	靖信				

青少年健全育成連絡協議会

井戸田

岡川

学校の適正配置に関連して、地域の皆さんの関心の高い内容についての講演会を開催します。いずれの講演会も1時間程度の講演のあと、参加者からの意見や質疑の時間を設けます。お誘い合わせのうえ、多数の皆さまのご参加をお願いします。会場はいずれも大分文化会館第2小ホールです。定員は200名で、先着順に受け付けます。

<編集後記> 碩田中学校区の学校の配置に関して、地域の代表者等により構成された協議会が発足しました。協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊することとし、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。協議の要旨については、市のホームページにも公表しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。

防災に関する講演会

日時 9/25(火) 18:30~20:30 大分大学工学部 小林祐司准教授「災害に対して"しなやか"である 講師 ための防災教育とコミュニティ」

小中一貫教育に関する講演会

日時 10/3(水) 18:30~20:30 講師 大分大学教育福祉科学部 伊藤安浩教授 演題「小中一貫教育の意義と期待される効果」